

12. 水道整備計画

(1) 島根県水道整備基本構想

- ①昭和 54 年度策定
平成元年度改定
- ②内容－東部・中部・西部・隠岐の県下 4 圏域において、各市町村の水道施設整備計画との調整を図りながら広域化を推進し、各圏域内の水道一元化を目指す。

(2) 中部地域広域的水道整備計画

- ①昭和 54 年度策定
- ②内容－江の川水系の八戸ダムが水源である県営用水供給事業を中核として、圏域内の水道一元化を図る。

(3) 東部地域広域的水道整備計画

- ①平成 4 年度策定
- ②内容－布部ダム（飯梨川）、山佐ダム（山佐川）、斐伊川水系尾原ダムを水源とする県営用水供給事業を中核として、水需要を確保するとともに、圏域内の水道一元化を図る。

(4) その他の関連する計画

島根県水道水質管理計画

- ①平成 5 年度策定（平成 19 年度改正）
- ②内容－水道水質基準の見直しを伴う項目の増加・多様化、検査技術の高度化に対応する適正かつ計画的な水質検査体制の確立を目指すとともに、水質管理目標設定項目に係る水質の監視を行う。